

令和4(2022)年度の自立支援協議会協議内容

【自立支援協議会代表として出席している会議】

地域包括ケア推進会議、特別支援教育連携協議会、要保護者対策地域会議
認知症初期集中支援チーム員会議、成年後見支援ネットワーク会議

【全体会】
(目的) 協議会の動向や地域課題(情報)を共有、把握
協議会としての意見をまとめ、市に提案
(内容) 運営会議や各部会の報告と意見交換

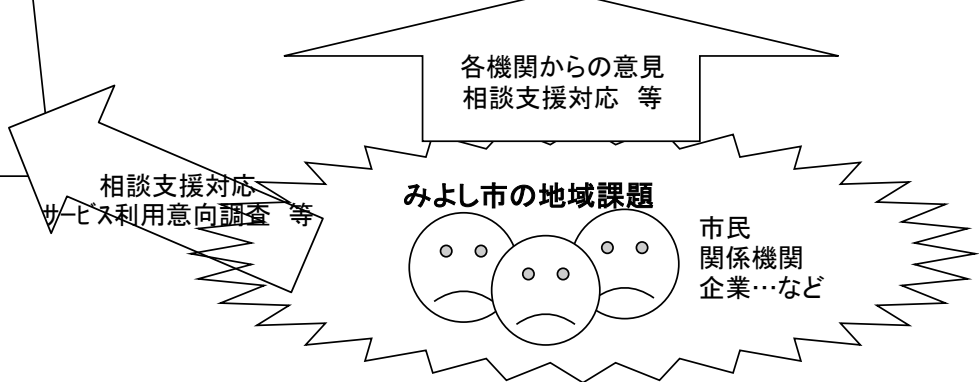
【運営会議】
(目的) 相談支援事業、各部会で明らかになった
地域の情報や課題、ニーズを集約し、整理・分析を行う
(内容) 課題の対応策を検討、協議会の方向性を示す
各部会の協議内容の確認やふりかえり
全体会の協議事項の提案

運営会議と
部会の調整は、
事務局が担う。

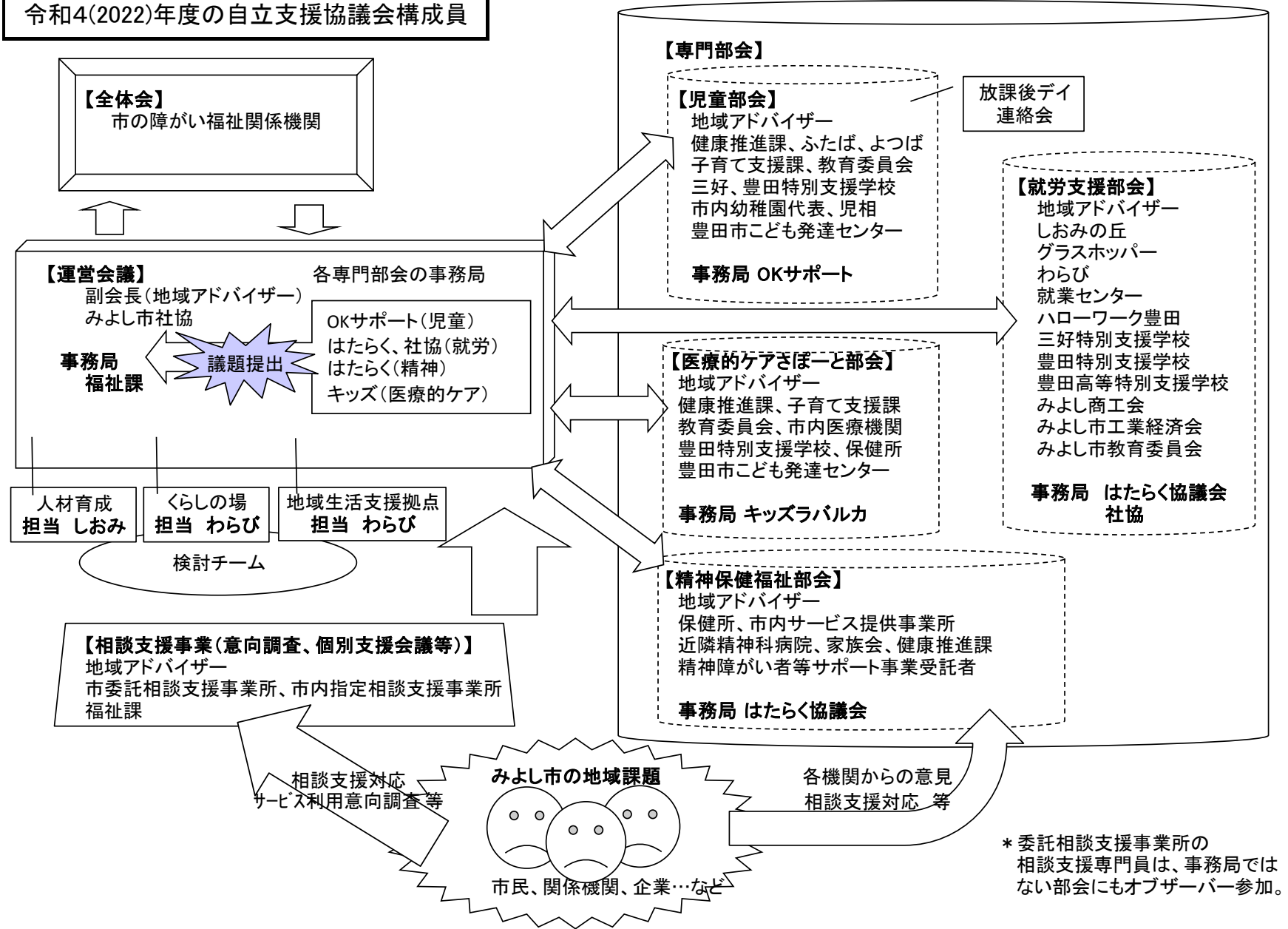
【専門部会】
【児童部会】
(目的) 子育て支援システムの検証(連携強化)
研修の提案、協力(人材育成)
学齢期の現状と課題の把握
【就労支援部会】
(目的) 障がい者の就労支援に関する課題解決に向けた検討
就労支援体制の整備、人材育成、情報集約・発信
【精神保健福祉部会】
(目的) 精神障がいのある方の支援システムの構築、整備
精神科医療機関との連携強化
支援者の資質向上
【医療的ケアさぽーと部会】
(目的) 医療的ケアが必要な児(者)の支援体制の構築、整備
医療機関との連携、支援者の資質向上

【相談支援事業(意向調査、個別支援会議等)】
(内容) 委託相談支援事業所が相談対応しているケースの
中から地域課題を探る
相談対応に迷うケースを提出し、事例検討
相談支援(専門員)の資質向上研修等の企画、開催

※委託相談支援事業所の
相談支援専門員は、事務局では
ない部会会議にもオブザーバー参加。



令和4(2022)年度の自立支援協議会構成員



緊急時対応を必要とする方の実態調査（令和4年5月調査）

No.	相談支援事業所	当事者						備考
		性別	年齢	手帳・受給者証の有無				
				身体	療育	精神	福祉サービス	
1	わらび	女	54			○		高齢の母親と同居 本人引きこもり
2	キッズラバルカ	男	18	○	○		○	母子家庭
3	キッズラバルカ	女	49	○			○	両親と3人暮らし 介助必要
4	キッズラバルカ	女	55	○			○	本人と息子二人暮らし 夫は海外赴任
5	しおみの丘	男	50		○		○	母親、兄、本人の3人暮らし 母親は高齢、兄は精神疾患あり
6	しおみの丘	女	48		○		○	母子家庭 母親は高齢
7	しおみの丘	男	48		○		○	母子家庭 母親は高齢
8	しおみの丘	男	43		○			母親、兄、本人の3人暮らし 兄は引きこもり 本人引きこもり
9	はたらくサポートセンター	男	23		○		○	母子家庭
10	はたらくサポートセンター	男	29		○		○	父子家庭
11	はたらくサポートセンター	男	27		○		○	母子家庭
12	はたらくサポートセンター	男	50		○			父子家庭
13	はたらくサポートセンター	女	50		○		○	両親高齢

※みよし市障がい者自立支援協議会が定義する「緊急時」とは…
「日中・夜間問わず、本人又は家族等では対応できないような緊急の事態」

【調査対象】

- ・夜間・休日における連絡体制の整備が必要な方
- ※夜間に介護者が急に不在になる緊急時が生じた場合に、直ちに連絡をとり、外部の支援が必要な方
(翌日以降に相談員に連絡をとれば大丈夫な方は除いてください。)
- ※親族・友人・地域住民等からの支援が見込まれる家庭は除く。

● みよし市緊急時拠点事業所 きんきゅうじ きよてんじぎょうしょ **[緊急時相談対応事業所]** きんきゅうじ そうだんたいおうじぎょうしょ



- 社会福祉法人昭徳会 泰山寮
住 所／みよし市打越町山ノ神 51-1 TEL (0561) 34-2161
- 社会福祉法人おかざき福祉会 みよしの里
住 所／みよし市三好町八和田山 18 TEL (0561) 34-9933

● みよし市障がい者相談支援事業所 しょうがいしゃ そうだんしえんじぎょうしょ



- 社会福祉法人あさみどりの風 相談支援事業所わらび
住 所／みよし市三好町西荒田 28 TEL (0561) 34-5975
- 社会福祉法人あゆみ会 しおみの丘
住 所／みよし市打越町新池浦 83-7 TEL (0561) 32-2501
- 社会福祉法人みよし市社会福祉協議会 障がい者相談支援事業所
住 所／みよし市三好町陣取山 39-5 (福祉センター内) TEL (0561) 41-9
- 一般社団法人キッズラバルカ キッズラバルカ
住 所／みよし市三好丘桜 1-8-4 With 三好ヶ丘 102 TEL (090) 8076-5925
- 一般社団法人みよしはたらく協議会 はたらくサポートセンター
住 所／みよし市三好町湯ノ前 98-3 TEL (0561) 76-1873
- オーケーサポート株式会社 相談支援 OK サポート
住 所／みよし市打越町畦違 277-3 TEL (0561) 76-0611

● みよし市役所 みやししやくしょ **[登録に関するお問い合わせ]** どうろく かん と あ わ せ



- みよし市福祉総合相談センター (ふくしの窓口)
住 所／みよし市三好町小坂 50 (みよし市役所 1 階) TEL (0561) 76-5663
対応時間／平日 (月～金) 8:30～17:15 (祝日を除く)

みよし市における
緊急時の受入れ・対応について

夜間・休日を含めて常時連絡体制が必要な方に、相談対応や一時受入れの対応を行います。

みよし市における緊急時の受入れ・対応

ア. 対象となる方の事前把握・登録

- 常時連絡体制が必要な方を把握します。
- 常時連絡体制が必要な方の、緊急時対応の事前登録を行います。



※ご本人様情報を、「豊田・みよしケアネット」(電子連絡帳)に登録します。

イ. 緊急時相談対応

- 対象者からの緊急連絡に対し、電話相談・必要に応じて訪問相談・短期入所等の利用調整を行います



(平日日中)

市委託相談支援事業所において対応します。

(夜間・休日)

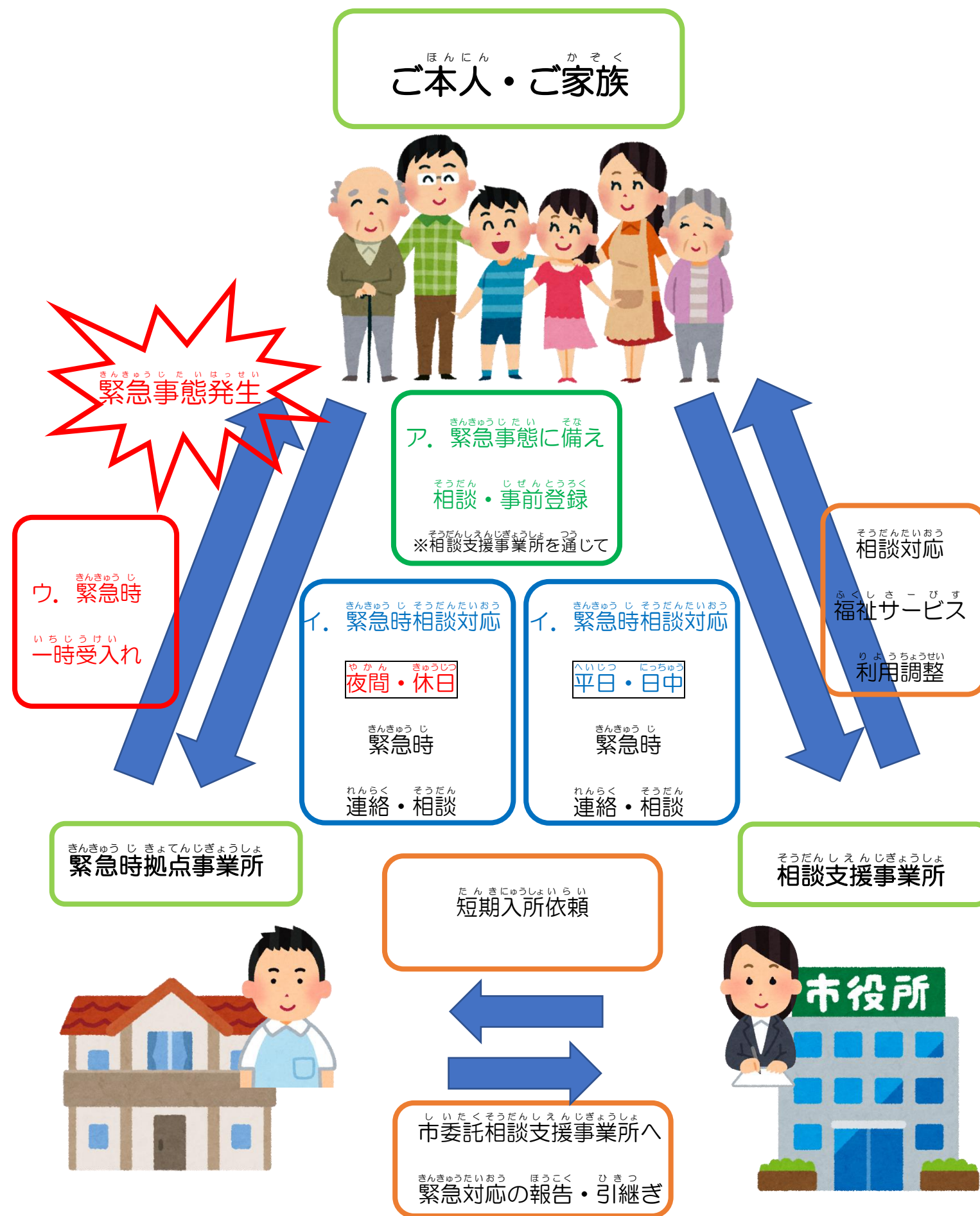
緊急時拠点事業所で対応します。その後、市委託相談支援事業所に引き継ぎます。

ウ. 緊急時一時受入れ

- 原則、通常のケースと同様に短期入所等の利用調整を行います。
- 夜間・休日等において、緊急的に一時受け入れが必要となる場合、

緊急時拠点事業所で一時受入れを行います。

その後、通常の短期入所等の利用調整を行います。



主催：みよし市障がい者自立支援協議会

暮らしの場
検討チーム

オンライン 勉強会



第1回 6月28日(火)14:00~16:00
『どうして話し合う場があるの』

参加費
無料

第2回 10月7日(金)10:00~12:00
『話し合う場ってどんなところ？』

第3回 12月20日(火)10:00~12:00
『色々な形の居住支援協議会に聞いてみよう』

裏面より申込ください

令和 4 年度 暮らしの場検討チーム第 1 回居住支援勉強会 会議録

開催日時 令和 4 年 6 月 28 日 (水)

14 時 00 分 ~ 16 時 00 分

場 所 オンライン開催 (Webex)

参加機関 (参加者氏名)

市役所：都市計画課 岡本氏、中野氏・子育て支援課 中野氏・協働推進課 山田氏、伊豆原氏
福祉課 岡田氏、橋本氏、近藤氏、児島氏、立石氏

社会福祉協議会：新原氏

相談支援専門員：OK サポート 戸村氏・キッズラバルカ 川北氏・しおみの丘 秋田氏

社会福祉協議会 中村氏・はたらくサポートセンター 小西・わらび 渡邊氏

アドバイザー：愛知共同住宅協会理事 杉本氏・相談支援地域アドバイザー 阪田氏

オブザーバー：国土交通省中部地方整備局 早川氏・大西氏

事務局 わらび 深田 協力者 しおみの丘 堤氏

議題 (協議事項等)

テーマ【どうして話合う場が必要なの】

内容

1 自己紹介 (所属・氏名)

2 自立支援協議会及び開催趣旨について (年間予定)：深田

3 居住支援協議会について：杉本氏

4 事例発表 提供者：堤氏、深田

5 グループワーク

2 グループに分かれ事例の検討事項について、「どういった手だてがあると良いか」について話し合いを行いました。

6 各グループで出た意見を簡単に発表してもらいました。

7 総評

杉本氏

鋭い意見が出されていた。特に行政の方には、借りられない現実があることを理解して頂けたかと思います。現実をわかっていない方は沢山いますが、借りられない現実を理解することが大事である。その方の障がい等について皆で分かりあえることが理想であるが、理解できる大家さんは少ない。理解することは、不動産屋の仕事ではない。トラブルがあった場合、福祉の方で支援をする持って行き方もある。どういう大家さん、仲介業者がいるか調査をすることで、どう巻き込んでいくかの戦略がわかる。

今後このような話し合いの場で、みよし市ならではの体制を考えていけると良いと思います。

阪田氏

関係者が目標に向かって考える場が必要である。こういった場で、みよし市ならではの居住支援の在り方を考えていけると良い。

8 参加者の感想

伊豆原氏：わからないことがまだまだあると感じました。

岡本氏：知らなかったことを新たに知ることができ意義深い時間でした。

中野氏 (都市計画課)：色々な立場、知識得意分野の意見がありました。

新原氏：理解のある不動産屋さんが増えると良い。関係機関の繋がりに期待している。

戸村氏：実際に何件か住居の支援をしている。何とかなっているが、本人の意向とは異なっているのが現状であり、協議会で意見を出し合って本人の意向に沿った支援ができると良いと思いました。

秋田氏：すごく勉強になった。仲介業者、大家の常識を分かっていた。貸し手側の求めていることを理解することが重要であると感じました。

渡邊氏：実際には困っている人がいる。理想と現実、感覚、感情、お互い知り合うが必要である。

中野氏（子育て支援課）：手帳のある方の現実を知ることができた。みんなで意見を出し合い、これから変わっていけると良い。

岡田氏：実際に仲介業者に出向いて苦労されていることがよくわかった。今後、会議に参加し良くなっていくように進めばと思います。

橋本氏：住まいの話、問題について行政が真剣に考えないといけない時だと感じました。

近藤氏：話し合う場の必要性を実感できた。

児島氏：何とかなっていることの結果ばかり目がいていた。経過や状況を知ることができた。

立石氏：今まで実際にケースに触れることがなかった。市内にこういった方がいることを知ることができた。

川北氏：不動産屋、大家さんの理解が必要。マイナス要素に対する先入観がある。行政のバックアップが必要である。官民共同で市民のために、私たちがどうしないといけないかをみんなで話し合えると良い。

中村氏：とても勉強になった。精神、発達の方が地域で安心して過ごす。勉強しないといけない。

小西氏：就労支援をしていて雇用側にメリットがないと就労支援は成り立たない。大家さん、不動産業者にメリットのある仕組みが、市独自で作れると良い（障がい者居住率）。

早川氏：色々な立場の方のお話を聞くことができ勉強になった。

大西氏：これから一緒に勉強していきたい。

次回に向けて

- ズームのためやり取りが難しい面はあったが、参加者から次回に繋がる感想を沢山頂いたので、次年度、話し合う場がもてるよう次回以降の内容を講師及び事務局で協議していく。

記録作成者：相談支援事業所わらび 深田

國信ゼミ
KUNINOBU SEMINAR

地域共生 ワークショップ

- ①重層的支援体制整備事業の創設者が語る『地域共生』
 - ②地域共生・地方創生の実践を紐解く
 - ③多問題事例(ケース)をわが街でどう支える
 - ④私(たち)から始める地域共生
- 4回連続研修

くにのぶあき
講師：國信綾希氏

長久手市地域共生推進監
前厚生労働省地域福祉課課長補佐



地域に発信し、アクションを起こしていく人材を育成します。共に地域を盛り上げていく仲間を作ります。分野を越えた共通言語・価値観を育みます。(詳細は裏面参照)



主催：みよし市障がい者自立支援協議会

地域生活支援拠点検討チーム参考資料

◇地域生活支援拠点とは？

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

医療的ケアや行動障がいがあっても、高齢障がい者でも、障がい者の単身世帯でも、みよし市で暮らし続けられるように、関係機関で協力してサポートする。

◇一般的に求められている5つの機能(例)

① 相談

ワンストップ・初期対応の相談窓口、緊急時への備え（要支援者の把握・事前登録）、早朝・夜間・休日対応

② 緊急時の受け入れ・対応

事前登録制・スムーズな受け入れ、短期入所の活用、受け入れ後の次の支援への移行、医療との連携、行政の事務局設置による緊急時対応の整備

③ 体験の機会・場

今後の生活を考えるきっかけ、既存のグループホームの活用、日常生活（調理・洗濯・入浴など）の体験

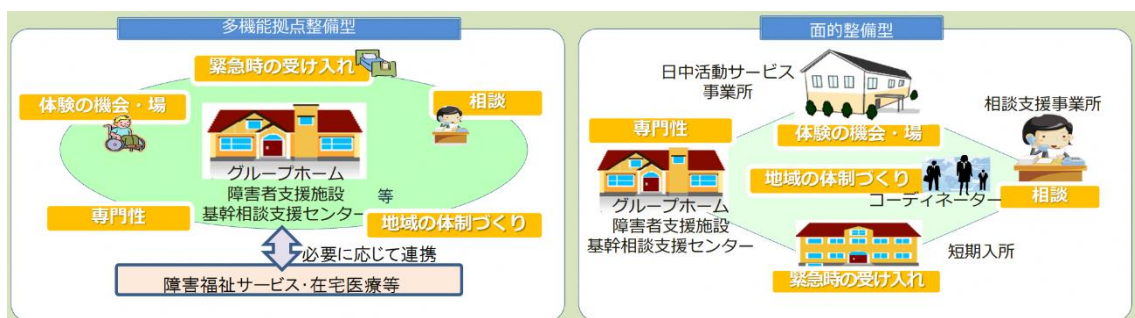
④ 専門的人材の確保・養成

相談機能の充実のための研修強化、専門的ケア（医療的ケア・強度行動障がい）への対応のための研修充実、当事者による支援（ピアサポート）の活用

⑤ 地域の体制づくり

自立支援協議会の活用、ネットワーク形成、地元で立地する大学との連携強化

5つの機能を 1 か所に集約している状態を『多機能拠点整備型』と言い、分割し地域単位で満たしている状態を『面的整備型』と言う。**みよし市は面的整備型。**



◇みよし市の現状と今後の展開は？(赤字は今年度以降の取組)

- ① 基幹的相談を 3 か所に委託、委託相談を 4 か所に委託。市役所内にふくしの窓口を設置し、ふれあい交流館に暮らし・はたらく相談センターを設置。個別の支援や会議の中から地域の課題を抽出し、自立支援協議会に提言していく流れができてきている。
- ② 緊急時の定義を定め、計画相談のプラン作成時に緊急時の体制について確認をしている。暮らしの場検討チームで緊急時対応の流れやプランを作成中。居住支援協議会の設置に向けた展開をしていく。
- ③ 法人・事業所独自でレスパイトサービスを実施しているところがある。宿泊を伴う体験(グループホーム・独り暮らし)のニーズを実態調査し、先行して取り組んでいる自治体にヒアリング調査を行う。
- ④ 人材育成検討チームで階層別研修やソーシャルワークに関する研修を実施。相談支援業務にあたる職員の勉強会(三好塾・事例検討会)を月 1 回定期開催。医療的ケアさぼーと部会による保育・教育現場への伝達研修。
- ⑤ 自立支援協議会。つながりシートの活用(保育園・幼稚園⇄学校)。認知症初期集中支援チーム・地域包括ケア推進会議への参加。

相談・人材育成・地域の体制づくりは既に取り組みが展開しているので地域生活支援拠点の観点で連動させていく。緊急時・体験については、意識的に生み出していく仕掛けが必要となってくる。(ニーズ調査を含む)

◇地域診断表の活用

- ・ 地域の実情に応じた評価指標として『みよし市版地域診断表』を作成。
- ・ 運営会議構成員で現状のみよし市の地域生活支援拠点のレベルを定め、レベルを上げていくことを目標に取り組みを実践していく。
- ・ 毎年、全体会構成員からそれぞれの立場で地域の実情を評価していただき、意見をいただくことで、多面的な地域の実情が浮かび上がる。
- ・ 地域の実情や目的に合わせて、様式は 3 年ごとに見直しを行う。

みよし市版地域診断表は、地域生活支援拠点整備を進める上での指針であり、コミュニケーションツールとして活用していく。

◇地域共生社会の実現に向けて

地域生活支援拠点はあくまで障がい福祉分野で言われている包括ケア体制のことである。今後は、地域包括ケアシステム・重層的支援体制整備事業との連動を意識した取り組みとして、障がい福祉の枠に収まらない発想で展開していくことが望ましい。

みよし市版 地域生活支援等拠点事業・地域診断表

(評価の付け方) 各段階の各項目ごとに、自分の地域ではまる評価の部分に○をつける。段階ごとに○の評価が多いところが、現在の地域生活支援等拠点・地域の段階(レベル)。

地域状況のレベル・発展段階の総合評価	地域生活支援拠点の5つの機能の成熟度					関連する、または中心的な役割を担う機関の成熟度		
	相談	緊急時の受け入れ・対応	体験の機会・場	専門的人材(SW)の確保・養成	地域の体制づくり	みよし市(行政)の関わり	自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等の状況	事業所の意識・関わり
レベル1 資源の整備が整っていない段階	相談窓口が明らかでなく、どこに相談したらよいか分からない。	障がい児(者)を緊急時に受入れる資源が市内・近隣市町にない。	日常生活や宿泊の体験の機会・場を提供できる資源がない。	専門的人材(SW:ソーシャルワーカー)の育成や養成を行う機会がない。	障がい児(者)の生活を地域全体で支える仕組みや、協議する場がない。	地域で支える仕組みづくりについて、意識が乏しい。	地域に基幹相談支援センター、もしくはそれに代わる相談体制が設置されていない。	地域の体制づくりを行う一員としての意識がない。
レベル2 各々が単独で活動している段階	相談支援事業が実施されているが、窓口対応、電話対応のみとなっており、障がい児(者)や保護者のニーズが把握されていない。	緊急時の受入を行える資源はあるが、緊急時に速やかにそこまで繋ぐ仕組み(コーディネート機能等)が確立していない。	体験の機会・場を提供できる資源はあるが、そこまで繋ぐ仕組み(コーディネート機能等)が確立していない。	自立支援協議会・基幹センター等が研修会等を実施しているが、それぞれが個別に行っていて、連携が取れていない。	地域の支援者同士の顔が見えてきているが、自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等がそれぞれ機能しており、各機関の連携が少ない。	仕組みづくりが役所内のみで議論で作られている。または他の社会資源やサービス事業所・機関にほとんど委ねている。	地域課題の対応に向けた取り組みが行われているが、それぞれのサービス事業所・機関が独自に活動しており、連携していない。	地域の事業所等と顔の見える関係性ができており、地域の体制づくりを行う一員としての当事者意識が出てきている。
レベル3 多機関の連携が動き始める段階	多機関の連携(個別支援会議等)により個別のニーズが把握されており、地域の課題として相談担当者に認識されている。	対象①(※欄外参照)に対して、緊急時の受入を行える資源に速やかに繋ぐ仕組みが整っているが、緊急時に困らないための対応が事前検討できていない。	体験の機会・場を提供する仕組みは整っているが、本人のニーズに基づいた体験の機会を提供するまでには至っていない。	それぞれの機関が連携して研修会等を行い、相談担当者に対してSWの確保・養成ができてきている。	自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等の地域資源同士が連携しており、障がい者計画・障がい福祉計画と連動性している。	地域生活支援拠点の整備について他の機関も交えて具体的に議論する場があり、行政の立場として積極的に参画している。	地域の支援機関同士の繋がりがあり、それぞれの機関で役割分担がなされている。	地域の体制づくりを行う一員としての当事者意識を持ち、多機関での具体的な連携ができてきている。
レベル4 一定の仕組みが確立される時期	多機関の連携(個別支援会議等)により検討された内容が地域の課題として、相談担当者だけでなく障がい福祉従事者にも認識されている。	対象①②(※欄外参照)に対して、緊急時の受入の仕組みが整っており、緊急時に困らないように対応できる体制が整っている。	本人のニーズに基づき、その後の生活を見据えた体験の機会を提供する仕組みが整っている。	地域の仕組みとして意図のある研修等が行われ、相談担当者だけでなく障がい福祉従事者に対して、SWの確保・養成ができてきている。	相談支援事業(基幹センター)・自立支援協議会・行政・事業所等が一体となり体制づくりに取り組み、地域福祉計画(高齢・児童・障がいの各計画)とも連動している。	障がい福祉計画策定のプロセスも連動させながら、多機関により地域生活支援拠点の仕組みづくりを行う場がある。	それぞれの機関が有機的に連携し、地域の課題を共有し、地域を支える仕組みづくりを官民一体となって推進している。	地域生活等拠点事業の意義を理解し、当事者意識を持ち、具体的に地域生活支援拠点の機能を担っている。
レベル5 更なる発展を目指す時期	相談担当者だけでなく障がい福祉従事者が、多様な地域の課題に対して、関係機関を活用し、連携を図り、対応できる支援体制が構築されている。	対象①②③(※欄外参照)に対して、緊急時の受入や緊急時に困らない体制に加え、緊急時が解決後の生活を支える支援システムができてきている。	ニーズの変化等に対応し、様々なチャレンジができるような地域の連携が整っている。	養成されたSWが、次のSWを確保・養成するキーマンとなっている。	高齢・児童・障がい等の各分野を超えた様々なつながりや、近隣地域との連携もとれており、能動的に地域の体制づくりを行っている。	県や障がい福祉圏域とも連携がとれており、広域の地域課題に取り組んでいる。	協議会・各専門部会等が活発であり、顔の見える関係づくりを行う場も定期的に開かれている。官民一体で考える土台ができてきている。	具体的に地域生活等拠点事業の機能を担い、なおかつより良い仕組みづくりについても積極的に参画している。

対象①：相談支援専門員がついており、福祉サービスを利用している人
 対象②：相談支援専門員がついているが、福祉サービスを利用していない人
 対象③：相談支援専門員がいておらず、福祉サービスを利用していない人

令和3年度障がい者自立支援協議会児童部会

報 告 書

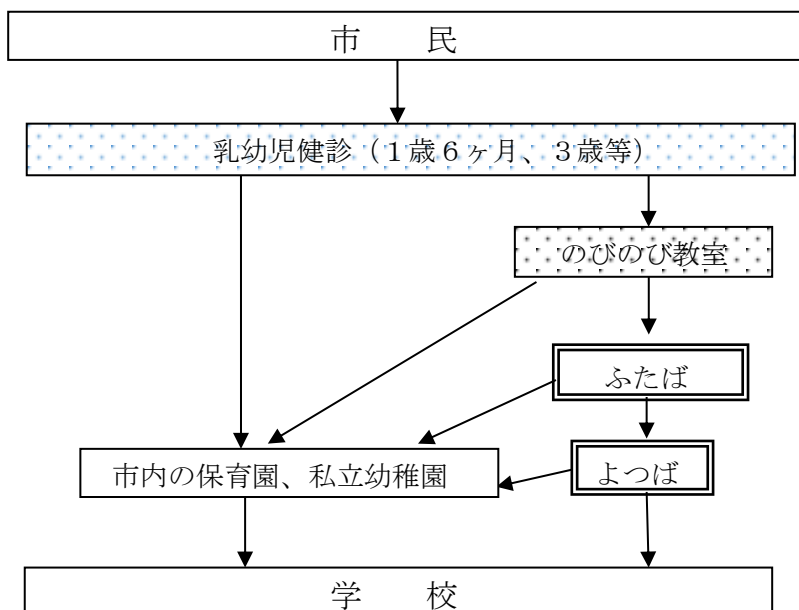
令和4年3月

令和3年度障がい者自立支援協議会児童部会報告書

令和4年3月

みよし市には、健康推進課が行う乳幼児健診があり、発達が緩やかだったり、偏りがある子どもや支援の必要な保護者の発見を担う場となっている。健診後のフォローとして月に1回、親子で一緒に通う「幼児健診等事後教室のびのび教室（以下、「のびのび教室」。）」があり、専門職が個別的な助言・相談を行っている。より発達的な支援が必要な子どもは「親子通園ルームふたば（以下「ふたば」。）」があり、週に1回若しくはは2回、親子で一緒に通っている。「ふたば」を卒業後は、市内の保育園や私立幼稚園などに就園するか、より専門的な関わり（療育）が必要と判断されて「児童発達支援事業所よつば（以下「よつば」。）」に通う、という体制が整備されている。以前は、より専門的な関わり（療育）が必要な子どもについては、豊田市にある「豊田市こども発達センターひまわり」で支援を受けていたが、平成27年4月に「よつば」が開所されたことで、みよし市の中で早期発見・早期支援を行うことが可能になった。

【みよし市早期発見・早期支援の体制について】



「みよし市障がい者自立支援協議会」の中に、子どもの支援体制について協議・検討する「児童部会」があり、その早期対応グループの話し合いの中で、「ふたば」、「よつば」の役割が、それぞれの機関で認識が異なっていることが明らかになった。そして「ふたば」、「よつば」を含めたみよしの児童発達支援の体制をどのように考え、位置づけていくのかを明確にし、うまく機能するような整理が必要という報告があった。

この状況を踏まえ、子育て支援課では平成29年度に「児童発達支援分野検討プロジ

エクトチーム」を設けて、健康推進課、福祉課、「ふたば」、「よつば」に加え、助言機関として豊田市子ども発達センター、みよし市障がい者自立支援協議会（児童部会）にも参加していただき、みよしの児童発達支援体制について協議・検討を重ねてきた（児童発達支援分野検討プロジェクトチーム報告書参照）。

児童発達支援分野検討プロジェクトチームの内容を引き継いだものとして、平成30年度に「児童発達支援運営委員会」を設けて、「ふたば」、「よつば」について話し合いを行ってきた。令和2年度の児童発達支援運営委員会で、「ふたば」の利用児が以前より減少していることが分かり、その理由について検討してきた。

平成30年度、令和1年度の「ふたば」利用状況を調べた結果、「ふたば」の利用児の多くが幼稚園に就園しており、保護者の就労で保育園に入園している場合は「ふたば」の支援を受けられていないことが推察された。また「ふたば」の利用期間を調べた結果、利用児の半数が半年以下の利用であった。保護者の就労復帰や満3歳児での幼稚園入園の普及によって入園時期が早まることもあり、現在の支援体制では対応できない事例が出てきたことが推察された。そのため「ふたば」に関わる関係機関で、現状の把握と課題の共有を行った。

その結果、健康推進課では、今までの健診の体制では支援が遅れる事例が出てきていること、保護者の就労復帰に伴う入園や満3歳児での入園により、発達的な支援が必要と思われても、「のびのび教室」、「ふたば」を利用できない事例があることが分かった。また「ふたば」では、「ふたば」の週2回以上の支援を求め、福祉サービスである民間の児童発達支援を利用する事例があること、また子どもの障がいの程度が重く、「ふたば」の週2回の支援では慣れず、保護者の不安がつのる事例があることが分かった。「よつば」でも満3歳、2歳児での受け入れを検討しており、2歳児の療育の充実を検討する必要性あると考えられた。現状にあった早期発見、早期支援の体制を見直す必要があると考え、より多くの関係機関が参加するみよし市障がい者自立支援協議会（児童部会）に話し合いの場を移し検討を行った。

【「ふたば」利用人数について】（令和3年度8月現在）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
「ふたば」2歳児	42	24	27	41	32	32	28	29
「ふたば」1歳児	9	8	16	21	6	13	15	20
出生数	653	650	600	604	553	559	490	252
「ふたば」必要な推察数	65	65	60	60	55	56	49	25

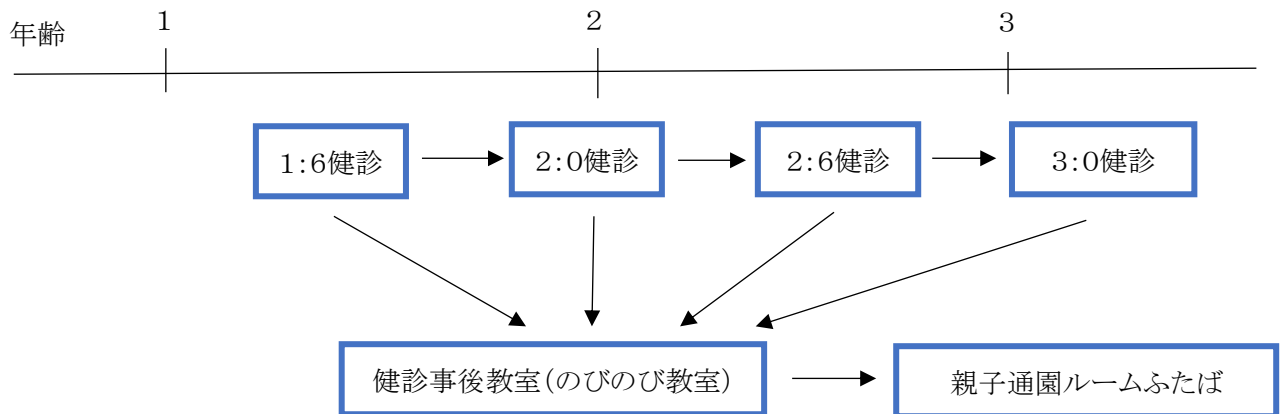
※「ふたば」必要な推察数は、出生数の1割として計算を行う

1 早期発見、早期支援の体制の見直し

- (1) 現在健康推進課で行われている健診の支援体制について確認を行った。1歳6ヶ月児健診で発達が緩やかだったり、偏りがある子どもや支援の必要な保護者

については、フォロー健診である乳幼児健診若しくは「のびのび教室」を勧奨し、「ふたば」を勧奨することは少なかった。また乳幼児健診は、原則半年の期間をあけて実施しており、1歳6ヶ月の後は2歳、2歳の後は2歳6ヶ月、2歳6ヶ月の後は3歳という流れで行っていた。

【現在の健康推進課での支援体制について】



(2) 令和2年度、新型コロナウイルスの影響で「のびのび教室」が休止したことにより、健診から直接「ふたば」を勧奨した事例を検証しながら、今後の支援体制について話し合いを行った。その結果、健診で発達支援が必要と思われる事例については直接「ふたば」を勧奨し、より早い段階で早期支援が受けられる体制を作っていくこととした。また「のびのび教室」についても、全6回を待たず、早めに子どもの発達を見極めて支援していくことの確認ができた。またみよし市では、愛知県の母子健康診査マニュアルを参考に健診を実施しているが、どの子を「ふたば」、「のびのび教室」に勧奨するかの基準は設けられていないことが分かった。そのため健康推進課で1歳6ヶ月児健診での基準を作成した(資料1参照)。今後は検討した支援体制および作成した基準が現状にあっているのかを検証し、効果について確認していく。

2 保護者の就労により入園し、発達支援の受けられない家庭への支援

(1) 平成30年度、令和1年度の「ふたば」利用状況を調べた結果、「ふたば」の利用児の多くが幼稚園に就園しており、保護者の就労で乳児から保育園に入園している場合は「ふたば」の支援を受けられていないことが推察された。そのため令和2年度の1歳6ヶ月児健診、3歳児健診で、発達支援が必要と判断され、かつ保護者の就労で入園している人数を調べ、どれくらいの必要性があるのかを調査した。判断の基準は、健康推進課が作成した基準や医療機関の紹介状の有無などを参考に事例を確認し調べた。その結果、1歳6ヶ月健診では受診者561名中

13名、3歳児健診では受診者663名中22名おり、一定数のニーズがあることが分かった。

- (2) 課題解決の方法として、「ふたば」の土曜日クラスの導入を考え、現在「ふたば」を利用している保護者46名（1歳児21名、2歳児24名、3歳児1名）にアンケートを実施し、どれくらいの希望があるのかを調べた。その結果、両親共に平日働いていて、土曜日クラスを希望する回答は少なく、土曜日クラスの導入は時期早々とし、来年度以降に他の方法を検討することとした。

【「ふたば」保護者アンケート結果】

	土曜日クラス希望	平日クラス希望
両親共に働いている（3名）	1	3
両親共に働く予定（15名）	3	12
両親共に働いていない（28名）	9	26

※ 未回答、重複回答あり

3 2歳児の療育の充実について

- (1) 「ふたば」の利用者で、福祉サービスである民間の児童発達支援を利用する事例があること、子どもの障がいの程度が重く、保護者の不安がつのる事例があることが分かった。また「よつば」でも満3歳、2歳児での受け入れを検討している状況を踏まえ、2歳児の療育の充実の検討を行った。まずその必要性があるか、どんな方法（親子通園、単独通園など）で実施するのが良いのかを知るため、「ふたば」、「よつば」、2歳児の親子通園を実施している「豊田市こども発達センターなのはな」の職員にヒアリングを実施した。また他市町村の状況についても電話で調査を行った。
- (2) ヒアリングの結果、どの機関でも2歳児の療育の充実を必要とする回答が多かったが、親子通園か単独通園かについては、それぞれのメリット、デメリットがあることが分かった。またヒアリングを行った結果、新たな課題も見つかり、今後も検討が必要なが分かった。まず2歳児の療育の充実を行う場合、対象児を具体的に決める必要があること、2歳児向けの療育プログラムの検討や人員配置、環境整備が必要であることが分かった。

【ヒアリング結果について】

①親子通園のメリット、デメリット

メリット	<ul style="list-style-type: none">・保護者と職員が同じ目線で話ができ、保護者の困り事にその場で対応ができる・保護者同士が育ちあい、互いに助け合うことができる・保護者と子どもが早めに療育を受けることができる・一人で子育てを行う負担が軽減し、保護者の居場所ができる・保護者と一緒に通うことで、始めから安定して療育が行える
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・週に5日通うことが保護者の負担になる・保護者同士の関係性が悪くなると、クラス運営が大変・職員の負担があり、支援が必要・活動内容を充実させるためにも、施設的环境は大切・保護者がいることで、子どもが甘え、子どもの本質がみれない

②単独通園のメリット、デメリット

メリット	<ul style="list-style-type: none">・保護者の負担が軽減される・保護者と離れることで、子どもが頑張り成長する・親族以外の大人と愛着関係ができることで、年少からの療育が行いやすい
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・2歳児では診断を受けていない人も多く、保護者の障がい受容の支援が難しい・子どもと保護者の愛着関係が重要な時期・子どもと接する時間が少なくなり、保護者が子どもの姿を把握し、理解するのが難しい・2歳児での受け入れは職員体制、環境整備は配慮が必要

- (3) 「児童発達支援運営委員会」で作成した児童発達支援センター設置状況一覧をもとに、他市町村の状況についても電話で調査を行った。2歳児の療育の有無や方法を中心に聞き取りを行った。多くの市町村で2歳児の療育を実施していたが、方法は様々であることが分かった。「ふたば」と同様に市の事業として実施している場合、福祉サービスである受給者証を取得して単独通園若しくは親子通園で受け入れをしている場合があり、頻度やプログラムも市によって工夫されていた（資料2参照）。

4 今後の方向性

- (1) 障がい者自立支援協議会児童部会の目的である早期発見、早期支援の体制の見直しについては、関係機関で現状の把握はできたが、新たな課題も見つかリ、来年度も協議、検討が必要である。今年度見直した健診から「ふたば」までの支援

体制、1歳6ヶ月児健診での基準については、今後効果の確認及び検証を行っていく。

(2) 保護者の就労で乳児より入園しており、発達支援の受けられない家庭への支援については、「ふたば」土曜日クラスの導入は時期早々とし、他の支援について検討していく。在園している保育園への支援、保護者への気づきの支援で方法を考えていけると良い

(3) 2歳児の療育の充実が必要とし、今後は対象児を具体的に定義していく中で、方法や頻度、プログラムについての検討を行っていく。加えて実施にあたっては、人員配置、環境整備が必要なことも確認できたため、長期で協議、検討をしていきたい。

みよし市障がい者自立支援協議会児童部会（作業部会） 委員名簿

	機関名	役職等	氏名	
委員	健康推進課	保健師	早田美奈	
		保健師	林慈子	
	子育て支援課	主幹	本松抄千江	
		臨床心理士	坪井亜弓	
		ふたば よつば	所長	光岡順子
		ふたば	主査	安藤美子江
		よつば	児童発達支援 管理責任者	花岡亜紀
	アドバイザー	愛知県相談支援地域アドバイザー		阪田征彦
(社福)豊田市福祉事業団豊田市 こども発達センター		社会福祉士	堀恭子	
		保健師	岡田智子	
事務局	オーケーサポート株式会社	相談支援専門員	戸村智香	
	福祉課	社会福祉士	児島裕子	
		社会福祉士	立石恵莉	

令和4(2022)年度 就労支援部会 第1回会議録

開催日 令和4年6月23日(木)

時間 13:30~15:30

場所 市役所301

参加機関(参加者氏名)

相談支援アドバイザー(阪田氏)、西三河北部障がい者就業・生活支援センター(山田氏)、豊田公共職業安定所(木村氏、嶋田氏)、みよし市工業経済会(廣瀬氏)、三好特別支援学校(井上氏)、豊田特別支援学校(横山氏)、豊田高等特別支援学校(辻氏)、みよし市教育委員会学校教育課(菅田氏)、わらび(深田氏)、しおみの丘(松平氏)、みよしはたらく協議会(鶴田氏、小西氏、長野氏)、みよし市福祉部福祉課(児島氏、立石氏)、grasshopper(部会長山口氏)、はたらくサポートセンター(事務局横山)

議題(協議事項)

令和4(2022)年度の就労支援部会について、みよしの就労支援の状況について、今年度の取り組み課題である就労定着について

主な意見

◆職場体験先を増やすことについて

- 昨年度は体験職種を増やすということで事務職に絞った。みよし市役所での体験を2名行った。今年度は体験の件数を増やすことに取り組む。
- 昨年度は学校にヒヤリングをし、苦労されている状況は認識できた。中学校、三好特別支援学校などの体験や就労移行等の体験はそれぞれ質が違うため、職場体験冊子に反映させる。
- 中学校の職場体験で行っている様子や本人の感想も載せれば、本人たちのイメージアップに繋がると伝わりやすい。

◆雇用支援セミナーについて

- 初参加の方からの質問:そもそもセミナーについてどのように企画して、どのように周知しているか。
- ⇒商工会からは1,000人弱の会員向けの配布物にセミナーの案内チラシを同封させていた。それとは別に就労支援事業の関係企業にも送っている。
- 企業がどの程度関心があるか分からないので、目に留まらない可能性の方が高いと感じる。大変だが相対して話すことも大事ではないか。
 - 工業経済会には定例会みたいなのがない。あれば出向いてもらってもよいが。

◆学校から見える定着の課題について

- 卒業生のいる会社を回って話を聞くと、家庭の問題の相談が多い。在校時の情報は言えるが、家庭のことは変化しており、ナカポツ等へ協力をいただいている状況。会社にも事前に伝えてあるが、予想されたことが起こった際の対応まで事前に準備できているとよい。

◆就労支援部会の在り方について

- みよし市は横のつながりができていてよい。家や金銭面などの支援は、就労に関わる人だけでは抱えきれないことがあり、会社の不安にも直結していると感じる。医療関係も交わると、意見交換ができてよいのではないか。

◆外国籍の子どもや保護者、高齢の方への就労支援について

- 外国籍の子どもたちが、将来どんな働き方ができるかを見せてあげられるか、一緒に考えていけたらよい。
- ハローワークでは70代の方の相談が増えており、80代の方も珍しくはなくなってきた。
- はたらく協議会が受託している学習支援では、日本語が通じない外国籍の保護者もみえ、その苦勞を感じている。
- 困窮者自立支援法や障害者自立支援法、介護保険法の狭間の人たちが多いと実感。くらし・はたらく相談センターは、そのような人たちが集まってくる場所だと思っている。
- 切り離さず、トータル的に考えないと、みよしのはたらくは充実しないと感じる。

(4) 意見交換

- 就職者の集まりを開催している目的は、余暇が充実させられず仕事と家の往復になり、会社の中でもコミュニケーションが少なく孤立を感じやすい方が多いため、集まることで相談するきっかけを作っている。ここ2年は行えず、その間の就職者とは繋がりが薄いと感じる。離職との関連性は特に感じていない。
- 若年層の退職者も毎年数名。それを避けるために、就職後1から2年目には特に意図的に集まる機会を設け、支援センターとの繋がりを持ってもらうようにしている。
- 相談の電話をくれる人はよい。そのような集まりに来てほしい人は、そういった相談ができない方たち。繋がりを継続してもらうことが大切。
- 学校の取り組みとしては、就職後は同窓会を企画している。今年は開催ができた。
- 同窓会に参加しない子の方が、家庭も含めて心配。
- 学生でも外国籍の家庭が増えている。本人も保護者も日本語があまり話せないと、会社に通訳がいるところを探しているが難しい。今後、外国籍の人の課題が増えてくると思う。
- 困窮者の家庭との連携は難しい。関係部署がもっと参加して考えた方がいいのではないか。
- 障がい者自立支援協議会の「障がい者」を取った方がいいのではないか。
- 今まで障がいのことで考えてきたからこそ、その枠が広がってきたと感じる。
- 10年前から「障がい」はとるべきではないかなど議論はあった。豊田市は、最初から付けていない。みよし市は、何の機関か分かりにくいからということで、あえて「障が

い」を付けた。

- マネジメント力が今後求められる。＝「コーディネーター」
- 俯瞰的に物事を見たり、整理したりする力は、障がいの相談に従事してきた人には培われてきたと感じる。相談機能が大切だと言われるのはこれ。
- 久しぶりに会った方に「ナチュラルサポートが大事」と言われ、最近あまり聞かないなと思い返した。改めて、これを作っていないといけないなと思う。
- 就労支援事業所等がこれを意識していれば、もっといい社会になるはず。初心に戻って考えていきたい。

決定事項（まとめ）

- 定着実態調査項目に関しては、本日のナチュラルサポートの視点も踏まえ、意見があればメールをいただく。
- これを作り直し、再度皆さんにメールで共有させていただく。

その他、連絡事項等

- 令和4年度より、みよしはたらく協議会が受託にて、就労的活動支援事業を開始
- 令和4年度の部会の案内

第2回 10月27日（木）13:30 場所は福祉課から連絡

第3回 2月15日（水）13:30 場所は福祉課から連絡

記録作成者：はたらくサポートセンター 横山

令和4年度 精神保健福祉部会 第1回 会議録

開催日 令和4年6月22日(水)

時間 10:00~12:00

場所 市役所 301 会議室

参加機関(参加者氏名)

シエルブルー兼重氏、相談支援地域アドバイザー阪田氏、豊田西病院山下氏、南豊田病院深谷氏、和合病院氏益氏、衣ヶ原病院二村氏、家族会畠中氏、衣浦東部保健所齋藤氏、サンワークショップ鷺津氏、ふれあいサービス横山氏、健康推進課田之上氏、福祉課児島・立石氏、事務局はたらくサポートセンター小西

議題(協議事項)

1 福祉課挨拶・参加者紹介 部会長選出。

2

- (1) 協議会説明 令和4年度協議会体制説明 (福祉課立石氏)。
- (2) 精神保健福祉部会 令和4年度部会運営目的・計画の説明(シエル兼重)。
- (3) ピアサポートについて。
- (4) 精神障がい者等サポート事業報告。
- (5) ひきこもり支援連絡会発足について。

3 その他。

主な意見

1 部会長を選出・信任

2

- (1) 令和4年度協議会体制説明 意見なし。
- (2) 令和4年度部会運営目的・計画の説明 意見なし。
- (3) ピアサポートについて

・部会前にWGを開催した。ピアサポートについて取り組んでいく初年度としたい。ピアサポートの状態はすぐには作れないので、目標①を段階分けをしてみた。参加機関のピアサポートについての思いがそれぞれ違うと思うので、ワーキングを作って検討していきたい。まずはみよし市のピアサポートのイメージを共有化していくことが必要であると感じている。資料7にピアサポートの必要性を書き出してみた。根付いていくためには段階があると思う。(シエルブルー兼重氏)

・病院ではピアサポートの必要性は感じていなかった。地域支援の視点を持つようになってその必然性を感じられるようになった。DRに相談も試みてコメントをいただいた。

元豊田西病院精神科医小野DRのコメント

「サポートという点では、専門的なものがまずあるわけですが、専門は病気の悪いところに焦点を置くので、患者さんの正常部分、もしくは我々との共通部分は耳鳴のこととして無視されてしまいがちですね。例えば我々医者はムンテラと称する共通部分に対する支援をしていますが、これは個人の裁量に任されていて正式に学問的に検討されていませ

ん。つまり患者さんの人間的な側面に対する援助は医者側では常識的に親切にすれば良いくらいに扱われているのです。ですから、患者の人間的側面に対する理解が不十分なためにサポートと言っても必ずしも適切に出来ないように思っています。その点患者同士なら病的なところは違っても、病んだ人としての問題は一番分かり合えているから、サポートが出来やすいと言えるのでしょうか。患者さんとしては分かってもらえることの意義はとても大きいと思います。もちろん病気の部分の知識などは不足しますからそれを考慮に入れて、専門家も含めた共同作業で患者さんのサポートが出来るともっと適切なトータルな医療支援が出来ると思います。広く言えば6つ、患者は病気の苦痛、哲学的に何故私は病気になったのかとの悩みや疑問、病状について分からないつらさ、療養に伴う各種の費用負担、時間負担、生活上の負担などなどがあるから、サポートも多種多様なものが必要だと考えています」(サンワークショップ 鷲津氏)

- 病院ではテーマとして上がってきていない。入院患者同士を見ていて、ピアの力を感じることはよくある。(和合 HP 氏益氏)
- 病院ではない。ハードルの高さを感じる。ピアの取組みとしてはアルコール依存症の当事者の会はやっている。(南豊田 HP 深谷氏)
- 仕組みづくりが必要であろう。費用も問題。ピアが何を思って参加するのかということも大事である。(衣ヶ原 HP 二村氏)
- デイケアでは患者同士の繋がりはある。現実問題は課題が大きい。(豊田西 HP 山下氏)
- 現状保健所取り組んではいない。精神保健福祉センターでピアの養成をやっている。(衣浦東部保健所 齋藤氏)
- DRの話はなるほどと思えた。専門家とは何か、困り感がある人の課題は自立である。自分の問題に向かうための気づきの支援が必要。当事者の声が聞こえやすい。県は年に1回か2回しかピアサポーター養成研修をやっていない。ピアサポーター養成は県の養成講座を地域(西三河)の取組みと絡め3月に実施した。問題があるのであれば、課題を出していくことから始めてはどうか。必要性を具体化していかないといけない。何のためにやるかをもっと議論した方がよい。(相談支援地域アドバイザー 阪田氏)
- 当事者にはとても良い響きとして捉えられる。ネガティブな体験がポジティブなものとしてとらえることができるもの。セルフヘルプグループ結成に至ることができるとなおよい。7月にWGを開催したい。(シエルブルー 兼重氏)
- ピアサポートとピアサポーターの養成どちらなのか。(衣ヶ原 HP 二村氏)
- 仲間同士が支えあう状況をつくっていく。それが社会参加につながっていく。ピアサポーターの存在は影響力が強い。支えあえる状況を作れるためには必要な存在。ピアサポーター養成はその本人にとっての社会参加の一つの方法でもある。(シエルブルー 兼重氏)
- 病院のピアサポート導入についてハードルが高い理由は？(相談支援地域アドバイザー 阪田氏)
- ピアサポーターの存在意義を病院が共通理解出来ていない。必要性を感じれば導入をどうするかを考えていくことが出来るかもしれない。共通理解をするためにどうしたらよいか大事。(南豊田 HP 深谷氏)
- 病院の中にピアサポーターを入れたいのか？病院は治療なので、必要であると思えば導

入されるであろう。DRの考え方次第かもしれない。具体的な事例があればよいと思う。もっとほかの問題もあるので優先順位は高くはない。(衣ヶ原 HP 二村氏)

- 病院が抱える課題を考える仕組みが必要だと思う。そこを知らないと進んでいけないと思っている。(相談支援地域アドバイザー 阪田氏)
- ピアサポートの現状が病院に伝わっていくのは大事である。WG に地活を担当している方に参加していただくと浸透していきやすい。(シエルブルー兼重氏)
- 自分の地域でいっぱいかもしれない。(和合 HP 氏益氏)
- 参加できるかも。(衣ヶ原 HP 二村氏)
- 何とも言えないが意見を持ってくることは可能。(南豊田 HP 深谷氏)
- 豊田で「にも包括」を作るために話し合いを始めている。病院エポシにプレゼンしてもらった。15年前と背景が変わってきている。より多様なサービスが生まれてきている。ピアの話も出てきた。ピアは一つのツールであると思っている。(相談支援地域アドバイザー 阪田氏)
- ピアサポートの仕組み作りの WG は誰が入るのかは、まだ決まっていない。(シエルブルー兼重氏)
- WG 参加したいと考えているが確認したい。(衣ヶ原 HP 二村氏)
- 地活がない。自由にできるところがない。(豊田西 HP 山下氏)
- 以前、地活をやっていたこともあるが、体制上の都合でやめた。現状の優先順位として低かった。(豊田西 HP 鷺津氏)
- WG をどのように進めていくか？ 奇数月(7月より)に開催したい。3~5年かけてピアサポートが日常化できるよう取り組んでいきたい。WG で何を目標に何をしていくか確認することからやりたい。イベントも念頭にある。(シエルブルー兼重氏)
- イベントも仕組みの一つ。ピアサポートの在り方検討会という感じ。(相談支援地域アドバイザー 阪田氏)

(4) 精神障がい者等サポート事業(資料8)の報告(シエルブルー兼重氏)

- 若い女性がいないので若い女性がつながってきにくい。
- 疾患がないひきこもり 4名
- 20名のひきこもりの人が居場所につながったと言える。登録が一気に増えたのは開所を待っていた人がいたから。
- 内職を取り入れている。
- バスに乗れない(怖いという理由)個別送迎を行っている。
- 効果として病状が安定してきている方が2名ほどいる。
- 実態把握の取組みとしては関係機関に啓発と実態把握を行っていく。また、ひきこもりに関する小冊子をつくっていきたいと考えている。
- 家族の相談のみで本人相談にたどり着けない。不登校→ひきこもりが多くなってきている現状がある。
- 家族会の居場所が出来ていつでも相談に乗ってもらえるという安心感が生まれた。親が元気になって余裕が出来ることが大切。親なき後の問題、成年後見の問題が話されている。高齢・障がいを併せ持った非常の重たいケースもあった。家族会があるよということも宣伝していきたい。(家族会 畠中氏)

- ヘルパーの現場でシエルブルーを紹介したいようなケースはあるのか？現状はあまりいない。（社協地活横山氏）
 - 窓口にはあまりこない。相談もあまりない。産後メンタルが崩れている親御さんがいるが親子連れの参加はどうか？もともと疾患を抱えている方が出産される。サポートの仕方が難しい。コロナ渦で増えたように感じる。（保健センター田之上氏）
 - 当初想定していなかった居場所にそぐわないと思った大学生の親（疾患あり）が、ストレスを吐き出すためにシエルブルーを利用されるケースもある。（シエルブルー兼重氏）
 - 地活の居場所の運営は難しさはあるか？ → 登録はするが、利用まで結びつかないことも多い。いつ来てもよいよと言うととまどいがある。（衣ヶ原 HP 二村氏）
 - シエルブルーは公式 LINE をつくっている。それを活用してきっかけづくりをしている。（シエルブルー兼重氏）
 - ひきこもり支援は対象が分かれてくる。年齢が高い人と中学卒業後のひきこもりの若い世代に分けることが出来る。まず学校とのつながりを活用して若い人のひきこもりから取り組もうと考えている。（福祉課児島氏）
 - 周知としては民生委員の方もシエルブルーを見学に来られる。（シエルブルー兼重氏）
- (5) ひきこもり支援連絡会発足について
連絡会の役割を定めて、発足させていく。昨年度はひきこもり支援について勉強をする1年であった。連絡会はケースを通して考えて行くこととする。年に2回ほどを予定。昨年の準備会は形は継続をしていき、当事者の方と一緒に啓発等を行う会として継続させたいと考えている。（シエルブルー兼重氏）

決定事項（まとめ）

1 部会長 兼重氏に決定

2

(1) 特になし

(2) 特になし

(3) WGを作って取り組んでいく。7月20日（水）10時～に決定。

(4) 学校とのつながりを活用して若い人のひきこもりから取り組んでいく。

(5) ひきこもり支援連絡会を発足させ、年2回開催する。準備会は当事者と共に活動する場として存続させていく。

その他、連絡事項等

特になし

記録作成者：はたらくサポートセンター 小西

ピアサポートの必要性

【課題】

精神障がい者が保護の対象としか見られず、権利の主体として社会参加できていない現状がある。権利の主体として活動できる機会が必要。

【解決方法の1つとしてピアサポートの仕組みづくりを検討】

ピアサポートとは「同様の経験をした仲間同士の支え合いの営みのすべて」を表します。新しい技術や専門性ではなく、私たちの身近にあるあたりまえのかかわりであり、関係性です。キーワードは「対等性」です。身近であたりまえのはずの対等な関係性を、長年サービスの受け手である等の中で奪われた。もしくは忘れてしまった人々に、かつての自由で居心地のいい関係性とつながりを取り戻していくことがピアサポートです。
 ※抜粋『ピアサポートを文化に！』地域精神保健福祉機構（コンボ） 著者 相川章子

* 0段階

支援者の関わり方や居場所の在り方をより良く改善し、当事者が自分の居場所だと感じられるところ（場所、役割、人間関係）ができる。

* 第1段階

たくさんの当事者と出会い、精神障がい者等サポート事業の居場所に1日平均10人の利用がある。当事者同士の関りが増えることで、ピアサポートしている場面を支援者が目にして、ピアサポートの有用性を感じる。

* 第2段階

ピアサポーターに興味を持ち（大切さに気付き）、学ぶ人が複数人いる。

「当事者としての経験を活かした仕事をしたい」という思いに応え働く環境を整える。ピアサポーターが誕生し、経済的にも、気持ち的にも、暮らし（人生）が変わってくる。精神障がい者支援でいう「リカバリー」していく。

* 第3段階

ピアサポーター1人1人が社会を変革していく人になる。ピアサポーターがロールモデルになり、日常的にピアサポートが行われる。セルフヘルプグループが誕生する。

※第1～3段階に至るまでを、3～5年かけて取り組む

* 第4段階

ソーシャルワーカーとピアサポーターが手を組んで社会を一緒に創っていく。

みよし市

医療的ケア児等コーディネータの役割

みよし市障がい者自立支援協議会
医療的ケアさぽーと部会
医療的ケア児等コーディネーターWG

医療的ケア児とは

- ・人工呼吸器を装着している障害児そのの日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児
- ・重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している重症心身障害児者

医療的ケア児コーディネーター養成研修 受講対象者

この研修でいう「医療的ケア児等コーディネーター」は、医療的ケア児等の支援を総合調整することになります。このため、研修受講の対象者は、主に相談支援専門員、保健師、訪問看護師等を想定しています。また、この医療的ケア児等コーディネーターには、医療的ケア児等に対する専門的な知識と経験に基づいて、支援に関わる関係機関との連携（多職種連携）を図り、とりわけ本人の健康を維持しつつ、生活の場に多職種が包括的に関わり続けることのできる**生活支援システム構築のためのキーパーソン**としての役割が求められています。

医療的ケア児等コーディネーター養成研修資料（厚労省）抜粋

医療的ケア児コーディネーターに求められる 資質・役割

- ・ 医療的ケア児等に関する専門的な知識と経験の蓄積
- ・ 多職種連携を実現するための水平関係（パートナーシップ）の構築力
- ・ 本人中心支援と自立支援を継続していくための家族との信頼関係づくり
- ・ 医療的ケア児等の相談支援業務（基本相談、計画相談、ソーシャルワーク）
- ・ 本人のサービス等利用計画（障害児支援利用計画）を作成する相談支援専門
- ・ 本人のサービス等利用計画（障害児支援利用計画）を作成する相談支援専門員のバックアップ
- ・ 地域に必要な資源等の改善、開発に向けての実践力

医療的ケア児等コーディネーター養成研修資料（厚労省）抜粋

みよし市 医療的ケア児等コーディネーターの定義

人工呼吸器等の医療的ケアを持ち、医療機関を退院される方の環境調整やサービス調整を行う。また、医療的ケア費給付事業利用者を対象に、本人を中心に安心安全な保育・教育を受ける環境を提供できるよう調整する者をいう。

みよし市 医療的ケア児等コーディネーターの求められる役割

- 各機関（医療・福祉・保育・教育）との連携
- 退院前の環境アセスメントと退院時のカンファレンスの参加
- 就学、進学時のカンファレンスの参加
- 地域課題の集約と資源改善、開発
- 保育士、幼稚園教諭、学校教員向け学習会協力

みよし市 医療的ケア児等コーディネーターの配置 (イメージ図)

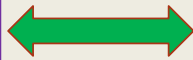
医療的ケア児等コーディネーターアドバイザー兼みよし市医療的ケア児等コーディネーターWGリーダー
全体把握と各年齢のバックアップ しずく訪問看護ステーション 澤野氏



みよし市医療的ケア児等コーディネーターWGサブリーダー (医療的ケアさぽーと部会 部会長)
全体把握と各年齢のバックアップ キッズラバルカ 川北氏



0～6歳
保健センター早田氏
・基本、退院時での介入
子育て支援課関根氏
・基本、保育時での介入



6～15歳
おーけーさぽーと戸村氏
・医療的ケア費給付事業利用者のコーディネート
・児童部会との協働

みよし市 医療的ケア児等コーディネーターWGの役割

WG年4回開催

- ・ 各ライフステージの現状把握を行い、課題の集約を行い医療的ケアさぽーと部会へ課題をあげる。
- ・ コーディネーターの役割について検証を行う。
- ・ スキルアップ・ブラッシュアップ研修を行う。

令和4年度
医療的ケアさぼーと部会教員対象研修会 報告書

開催日時：令和4年4月28日（木）16：10

記録者：キッズラバルカ 川北小有里

参加機関
三好中学校教員30名程度・学校教育課菅田先生 医療的ケア児等コーディネーター（講師含む）4名
目的と実施内容
<p>○医療的ケアさぼーと部会取組④と教員向けの研修会を学校教育課（主催）と協同にて、医療的ケア費給付事業利用者の学校教員対象で研修会を開催する。</p> <p>【目的】当該生徒が安心して中学校生活を送ることができるように、当該生徒の障がいの症状や必要な対処方法等を理解し、情報共有することで、学校全体で支援していく体制づくりを構築する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>（概要）</p> <p>当該生徒は令和4年度三好中学校に進学。知的障害もあり療育手帳C判定とストーマ管理。小学校での処置はなく、母の管理のもと行っていた。緊急時等も母がかけつけ対応。自立のため、医療的ケア費給付事業の利用を希望。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアや医療的ケア児とは ・ストーマについて
感想等
<p>担任：とても勉強になった。今までに2回ほど母を呼ぶことがあり、その度に自宅に戻っていた。皮膚のただれがひどく、痛くて声をあげることもあった。連休明けに体育祭の練習が始まる予定。はじめてすぎて何をどうしてあげたらいいかわからない。</p> <p>講師→皮膚のただれに関して30日に受診同行予定。小まめに脱水の確認が必要。 分からないこと不安なことがあれば連絡をください。</p> <p>交流級の担任：学校には楽しく来ている。トイレが教室から遠いのは気になっている。知らないことばかりなので、勉強になったが脱水のことを気になるので小まめに気にしながらやっていたらと思う。</p> <p>講師→トイレが遠いならどうしたらいいのか生徒自身で考える力を養って欲しい。</p>



令和4（2022）年度
医療的ケアさぼーと部会教員対象研修会 報告書

開催日時：令和4年5月30日（月）15：30

記録者：キッズラバルカ 川北小有里

参加機関

北中学校教員25名程度・学校教育課：菅田先生・しずく訪問看護：安藤氏
医療的ケア児等コーディネーター（講師含む）4名

目的と実施内容

令和4年度医療的ケアさぼーと部会取組④と教員向けの研修会を学校教育課（主催）と協同にて、医療的ケア費給付事業利用者の学校教員対象で研修会を開催する。

【目的】当該生徒が安心して中学校生活を送ることができるように、当該生徒の障がいの症状や必要な対処法等を理解し、情報共有することで、学校全体で支援していく体制づくりを構築する。

【実施内容】

S・Rさんの医療的ケアに関する留意事項

- ・医療的ケア児について（気管カニューレ・吸引ってなに）
- ・S・Rさんのケアについて

感想等

N先生→当該生徒とは小学校の時から随分長い付き合いで、カニューレがある個とは知っていたが、実際にみたことはない。今回、知ることができ改めて当該生徒が学校生活を送るにあたり、自分たちに何ができるのか、また自然教室もあるため、どの先生でも対応できるようにしていきたい。
澤野氏→交流級が増えたこともあり、相手に伝えようとする意識が芽生えてきた。学校がきちんと対応してくれているからだと思う。

